

**第4期川西市中心市街地活性化基本計画策定業務に係る企画提案(プロポーザル)募集  
質問事項 回答書**

No	質問内容	仕様書等(ページ)	回答
1	3 参加資格(7)「管理技術者、担当者技術者(主たる技術者)、照査技術者においては技術士(都市計画及び地方計画)、一級建築士、RCCM(都市計画及び地方計画)のいずれかの資格を持つものが従事し、従事する者が同社に雇用されていること。」とされていますが、2021年2月に国土交通省の技術者資格登録制度に登録された、認定都市プランナー(都市・地域経営、専門領域:中心市街地活性化、)を管理技術者としてもよろしいでしょうか。	実施要領2枚目	管理技術者、担当者技術者(主たる技術者)、照査技術者においては、技術士(都市計画及び地方計画)、一級建築士、RCCM(都市計画及び地方計画)のいずれかの資格を持つものが従事し、従事する者が同社に雇用されていることが必要であり、認定都市プランナー(都市・地域経営、専門領域:中心市街地活性化、)をもって代えることはできません。
2	6 企画提案書の提出(1)提出書類 ①プロポーザル参加表明書(様式1)は、市HP公示の様式では「プロポーザル参加申込書(様式1)」となっています。プロポーザル提出時にご提出する①プロポーザル参加表明書(様式1)は別途ご提示いただくと理解してよろしいでしょうか。	実施要領3枚目	実施要領3枚目「6 企画提案書」の「プロポーザル参加表明書(様式1)」は「①プロポーザル参加申込書(様式1)」の記載誤りです。「プロポーザル参加申込書(様式1)」を「プロポーザル参加表明書(様式1)」と同等のものとして取り扱います。
3	※提案書には、表題「第4期川西市中心市街地活性化基本計画提案書」と提出年月日、事業者名を記載すること。とされていますが、「表題」とは表紙と考えていてよろしいでしょうか。また表紙は企画提案書の制限枚数にカウントされますでしょうか。	実施要領3枚目	表題は表紙と同様のものです。また、企画提案書は表題を除いてA4版片面4枚又はA3版片面2枚以内とします。
4	「6 企画提案書の提出(1)提出書類 ⑤企画提案書(重点事項と中心市街地の活性化を踏まえた提案)・会議運営支援について」仕様書には会議開催及び運営に関する記述はありませんが、会議とはどのような会議となりますでしょうか。また、会議回数や受託者の出席の必要性について教えてください。	実施要領3枚目	第4期中心市街地活性化基本計画の策定に向けて、中心市街地エリア内の商業施設、金融機関、交通事業者等で構成される中心市街地活性化協議会の会議運営支援のため、受託者の出席が必要になる可能性があります。 なお、会議開催回数は3回程度を想定していますが、進捗状況により、回数は前後する可能性があります。
5	提出書類に「副本6部」とありますが、こちらは社名を記載したものを提出という認識でよろしいでしょうか。	実施要領3枚目	副本は社名を記載しないものをご提出ください。